

自民党市民会議だより 【市岡博道 特集】

ひと、輝く街『佐世保』

わがままが言える街「佐世保」を目指して。

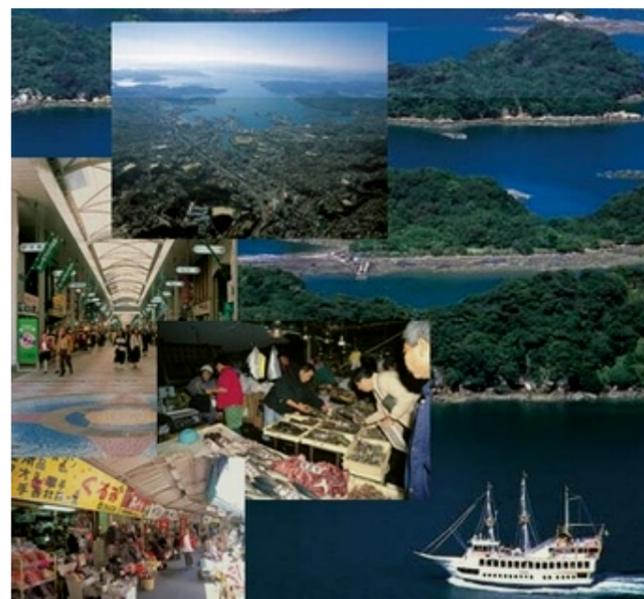


佐世保市議会議員 市岡博道は、誰もが笑顔で暮らせる街づくりのため様々な課題に日々取り組んでいます。

行政改革！

佐世保の将来像への指針
行政評価システムの整備
財政健全化
市町合併
政策自治体としての体制づくり
指定管理者制度の促進

現在、江迎町、鹿町町との平成22年3月合併に向けて市町合併調査特別委員会 副委員長として取り組んでいます。



福祉・教育対策！

高齢者支援の充実
公的介護保険制度の推進
外国人留学生への支援推進
不登校児対策
市民の体力の維持・向上対策
食育対策
高齢者・障害者在宅支援体制整備

高齢者支援はこれまでも、そしてこれからも、重要な政治課題です。



産業基盤整備！

防衛施設工事の地元優先発注
未利用国有地及び予定地の有効活用
経済活性化対策
観光客誘致促進
水源確保による企業誘致促進
基地関連異業種交流と新しい産業育成

防衛施設は国の要であると共に佐世保市の経済を下支えしています。更なる還元効果を出せるよう取り組んでいます。

都市資源整備！

水資源確保の体制づくり
下水道事業の推進体制づくり
環境行政の促進
させばエコツーリズムによる環境・観光資源強化
観光資源活用の推進
公共交通機関の維持

水源確保の体制づくりのため、水資源確保対策特別委員会委員長として石木ダム、浄水場、配水管整備に取り組んでいます。

基地対策！

佐世保港のすみ分け
前畑弾薬庫移転返還

防衛施設があることにより市民生活に不安を与えてはいけません。
市民第一に安全に対する取り組みを行っています。

プロフィール

昭和26年3月23日 佐世保市生まれ
潮見小学校、山澄中学校、佐世保南高校に学び、オーストラリアへ留学。
武蔵大学を卒業。
昭和58年佐世保市議会議員初当選。以来、連続7期当選。
平成9年 佐世保市議会第34代議長就任。
平成11年5月～平成19年4月
佐世保市議会基地対策特別委員会 委員長。
平成17年7月～平成19年5月 自由民主党佐世保支部 支部長。
平成19年5月～現在 総務委員会 委員。
水資源確保対策特別委員会 委員長。



市岡ひろみち後援会

〒857-0834 佐世保市潮見町1-30-507
TEL & FAX 0956-31-5464

ホームページ

<http://www.ichioka-hiromichi.com/>

平成21年佐世保市議会一般質問

平成21年3月定例会

- 1 石木ダム建設事業について
今後の事業推進について
- 2 水道施設再構築について
今後の施設整備について
- 3 救急医療体制について
救急医療体制充実への考え方
及びその取り組みについて



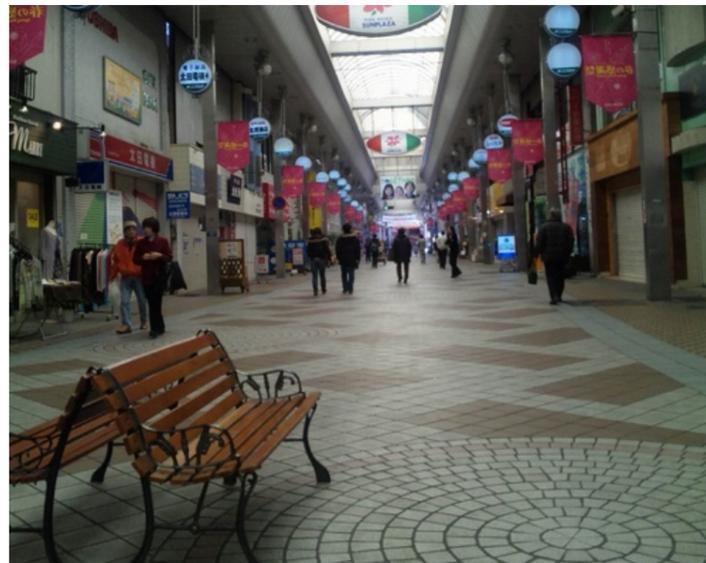
平成21年6月定例会

- 1 建築物の耐震診断について
現状の把握
民間建築物診断への影響
- 2 石木ダム建設事業について
事業認定について
市民への周知について
認定申請に向けた今後の進め方
- 3 機構改革について
フラット化に対する職員の理解度
現状の把握及び検証について



平成21年9月定例会

- 1 救命救急センター設置について
現在までの状況
現状の課題
これからの課題
- 2 庁内の調整機能の充実について
機構改革の検証と課題
今後の対応



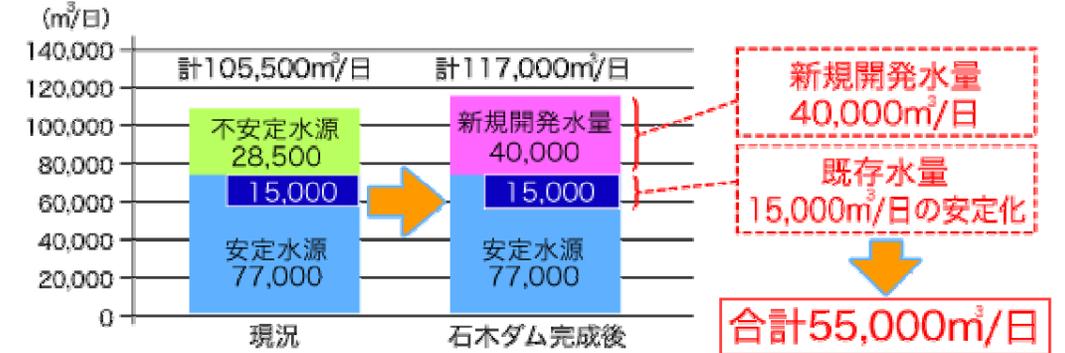
石木ダム



安定水源の確保による、
安心できる水供給の実現。

水源確保の必要性！

佐世保市は、47%を河川からの取水に頼っており、一ヶ月間も雨が降らないと河川からの取水量は激減し、たちまち貯水池の水の量が減ってしまいます。恵みの雨に救われるという綱渡りの水運用が現状で、不安定な水源量を安定化させ、安心・安全で安定的な給水を行うためには、石木ダム建設による水源確保が何としても必要です。

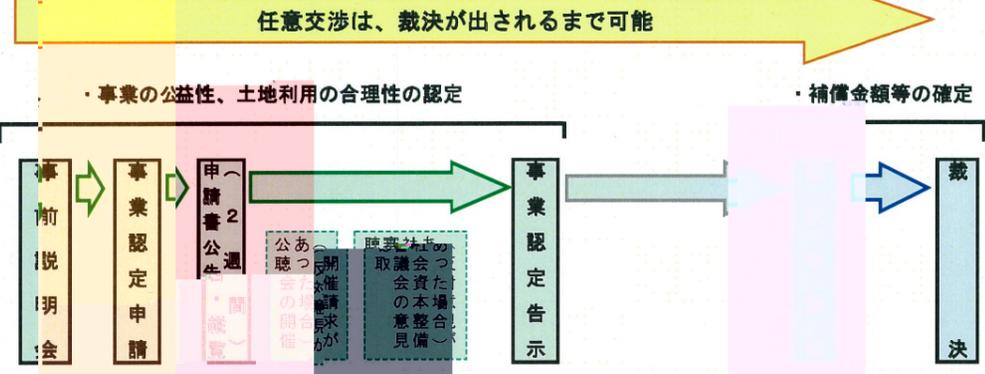


事業認定とは？

計画されている事業の規模が適正か、他の方法でできないか、環境へ与える影響はどうか、事業がもたらす公益性はどうか、など多方面からその事業のメリット・デメリットを検証し、真に公益性、土地利用の合理性を有しているかどうかを事業認定庁に判断して頂く手続きです。

○事業認定について

事業認定は、事業の公益性、土地利用の合理性の認定を受ける手続きである。



環境への配慮

長崎県の条例に基づいて、ダム建設による環境への影響について調査を行っており、影響を受けると予測される場合には、その対策をしっかりと行います。

- 大気環境（大気汚染、騒音、振動 など）への配慮
- 水環境（水質 など）への保全措置
- 生物に係る環境（動物、植物 など）への保全措置
- 人と自然・文化的環境（景観、歴史的文化的環境 など）への配慮
- 環境負荷（廃棄物）への配慮
- 環境影響評価の総合評価

大気汚染や水質汚濁などの調査及び予測により環境保全措置を検討した結果、事業の実施による環境への影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避、又は低減され、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が可能であると評価しています。また、選定した項目に係る環境要素は環境基準等と整合が図られていると評価しています。石木ダム建設にあたっては、環境に配慮して事業を進めていきます。